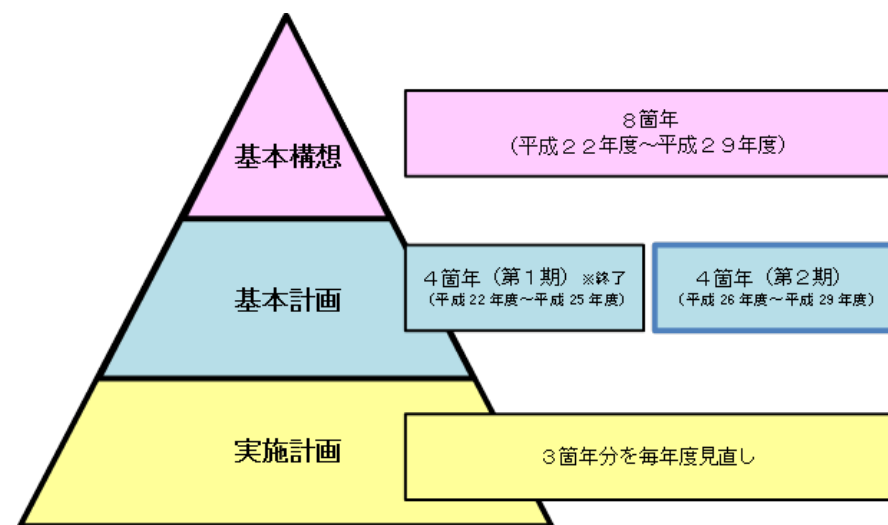


### 【目的を達成するために】

第5次水俣市総合計画は、その目的を達成するために、長期的な方針を示す「基本構想」、中期的な計画となる「基本計画」、短期的かつ具体的な事業計画となる「実施計画」で構成されています。



#### ■基本構想

本市の将来都市像を示し、基本理念を明らかにしたまちづくりと行政運営の指針となるものです。

期間：平成22年度～平成29年度（8年間）

#### ■基本計画

基本構想に示された将来都市像を具体化するために取り組む基本的施策を、総合的・体系的に示したものです。

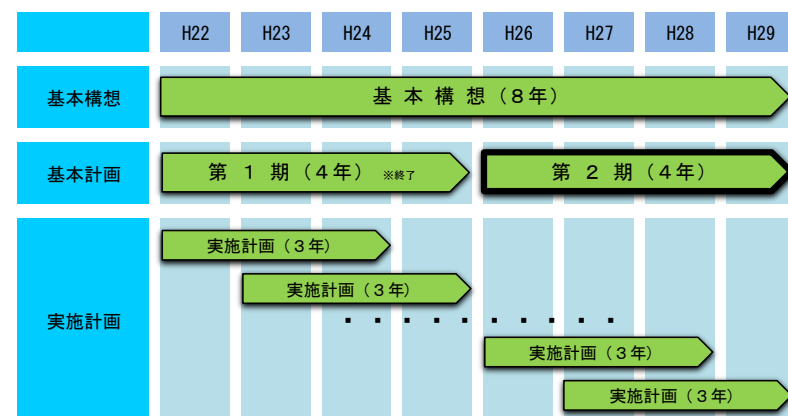
期間：第1期 平成22年度～平成25年度（4年間） ※終了

第2期 平成26年度～平成29年度（4年間）

#### ■実施計画

基本計画に定められた施策を、具体的にどのように実施していくかを明示したものです。毎年度見直しを行う、ローリング方式です。

期間：3年間



# 第5次水俣市総合計画

平成22年度～平成29年度

(2010～2017)

## 概要版



### 人が行きかい、ぬくもりと活力ある 「環境モデル都市みなまた」

#### ● 総合計画とは

市のもつ歴史や特性、資源を活かした新たなまちづくりの基本理念を示すものであり、今後の「水俣づくり」の指針を明確にするための総合的かつ長期的な計画で、本市の全ての施策の基本となるものです。

## 【まちづくりの基本理念】

本市は、世界に類を見ない水俣病の経験とそこから得た教訓を活かし、環境モデル都市づくりを進めてきました。

一方で、水俣病のような産業公害が、地球上のどこかで二度と発生することがないよう、特に今後工業化が進む諸外国に対し警鐘を鳴らし、これまでの体験や地域・環境を再生してきた様々な取組みとノウハウを発信していく責務があります。

また、環境の重要性を世界のどこよりも知っている水俣だからこそ、地球規模で進む温暖化防止に、市をあげて取り組む必要があります。

このような考え方にに基づき、環境と経済が一体となって発展する、持続可能な地域社会の構築を目指し、今後さらに、環境モデル都市づくりを強力に推進していくこととします。

本市では、環境をまちづくりの中心に据え、生命の尊さ、“もったいない”の気持ち、地域に対する愛着と誇りを大切にするとともに、地域の特性を踏まえた産業振興を図ることによって、「真の豊かさ」を感じることができ、多くの人々が交流する、活力あるまちを、市民協働で築いていきます。

## 【目指す将来像】

人が行きかい、ぬくもりと活力ある「環境モデル都市みなまた」

## 【施策の大綱】

まちづくりの基本理念と将来像の実現を目指し、基本方針として5つの政策を設定し、それぞれについて、その実現を図るための柱となる施策を明示し、その取り組み方針を示します。

### 政策Ⅰ 人と豊かな環境が共生するまち

水俣病問題の最終解決に努めるとともに、環境を機軸としたまちづくりを展開する中で、日本の環境首都として、政府選定による環境モデル都市に関する取り組みを住民協働で進め、地球温暖化防止に向け先導的な役割を果たします。



- 施策1 水俣病問題の解決に向けて
- 施策2 「環境モデル都市」の推進
- 施策3 豊かな自然を大切にするまちづくり
- 施策4 環境学習都市づくり

### 政策Ⅱ 豊かさと活力を実感できるまち

地域の特性や資質を活かして、地場企業の支援、新たな産業の育成、環境産業の誘致に取り組み、雇用や地域経済の活性化に努めます。

観光振興については、地域経済の柱として、地域の資源や特性を活かして水俣にしかできない新たな観光を進めて交流人口の増加に努めます。



- 施策1 定住化の促進
- 施策2 産業振興による経済の活性化（強い産業づくり）
- 施策3 観光振興を経済の柱に
- 施策4 農林水産業の振興
- 施策5 商業の振興

### 政策Ⅲ 安全で心安らかに、いきいきと暮らせるまち

水俣で暮らす誰もが健康で快適に、安心して暮らすことができるようにするため、医療、保健、福祉の充実を図り、高齢者や障がい者が地域の中で共に暮らせるシステムを整備していきます。

また、地域の自治や防災活動を活性化するため、自治会組織の充実、住民主体の地域活動の支援、助成に努めます。



暮らし

- 施策1 安心・安全なまちづくり
- 施策2 地域医療の充実
- 施策3 健康づくりの推進
- 施策4 とともに支える暮らしづくり
- 施策5 快適なまちづくり
- 施策6 自治会活動の活性化と地域活動の推進

### 政策Ⅳ 郷土の新しい公共を担う人を育てるまち

地域づくりを担う人材と、郷土を愛し、郷土に誇りをもつ、人間性豊かな子どもたちを学校、家庭、地域が連携して育てていきます。

地域の伝統や文化を大切に守り育て、新たな水俣文化を創造する人材の育成に努めます。

これらの実践をとおして、水俣の新しい公共を担う人を育み、市民が主役のまちづくりを実現していきます。



教育・文化

- 施策1 郷土を担う人づくり
- 施策2 学校教育の充実
- 施策3 地元力向上のためのスポーツの振興
- 施策4 文化の香るまちづくり
- 施策5 日本一の読書のまちづくり
- 施策6 人権尊重と男女共同参画のまちづくり

### 政策Ⅴ 自立した行政システムと市民参画のまち

地方分権改革が進む中、自立した行政システムを確立するため、行財政改革、職員の意識改革と市民の市政への参画を進め、公平で透明性のあるスリムな行政府を目指します。

総合計画の進捗状況の把握と事業評価については、政策事業評価管理システムの活用と市民参加によって進めることとし、評価内容や結果に関する情報の公開に努めます。



行政運営

- 施策1 行財政改革の推進
- 施策2 効果的な政策と事業評価の実施
- 施策3 市民参画の推進
- 施策4 市役所の変革